

平成28年度第7回千葉市介護給付判定審査会中央区審査部会議事要旨

1 日 時 平成28年10月20日(木) 19時00分～20時30分

2 場 所 中央保健福祉センター ボランティア活動室1

3 出席者 (委 員) 中島委員、豊口委員、添田委員、狩野委員、平野委員
(事務局) 大木障害支援班主査、森池主任主事、廣田主任主事、越川主事、
石野主事

4 議 題

- (1) 障害支援区分の審査判定について
- (2) 支給決定案への意見について
- (3) 支給決定更新案への意見について
- (4) その他

5 議事の概要

(1) 審査判定結果について

- ① 一次判定について
 - ア 一次判定を修正しなかったもの 32件
 - イ 一次判定を修正したが一次判定結果に変化がなかったもの 0件
 - ウ 一次判定を修正し一次判定結果に変化があったもの 0件

② 二次判定について

- ア 一次判定を変更しなかったもの 32件
 - イ 一次判定を変更したもの 0件

③ その他

- ア 判定結果の有効期限を3ヶ月以上3年未満に変更することが適當であると判断したもの 0件
 - イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適當と意見を付したもの 0件
 - ウ 医師意見書未到達のため、次回審査会案件としたもの 0件

(2) 支給決定案への意見について

- ア 支給決定案を妥当と認める。 3件
 - イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める 0件
 - ウ 125%を超える支給決定は不要と認める 0件

(3) 支給決定更新案への意見について

- | | |
|---------------------------|-----|
| ア 支給決定案を妥当と認める。 | 1 件 |
| イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める | 0 件 |
| ウ 125%を超える支給決定は不要と認める | 0 件 |

(4) その他

次回の審査部会の開催は、平成28年11月17日（木）と決定した。